

令和7年度帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 実施体制（鯖江市教育委員会）

日本語指導が必要な児童生徒に、日本の教育を学べるよう指導・支援体制を整備する

市で日本語サポーター養成講座を開設し
協力員増を図る

【課題】

日本語のできない外国人児童生徒および帰国子女に対し、十分な対応ができていない状況が見られ。今後の日本での生活を考えると支援体制を整備する必要がある。

【実施事業の概要】

- ・日本語指導を必要としている児童生徒が在籍している学校に、日本語初期指導員を配置する。
- ・多言語翻訳機を配置し学習場面や生活面で交流を持ち、日本語に馴染めるよう支援する。

日本語指導協力員による支援

日本語初期指導員による支援
（巡回指導）

期待される成果

日本語指導が必要な児童生徒在籍校

☆校内支援体制づくりについて、地域との関係づくり

☆日本語初期指導員の配置

☆「特別の教育課程」による個別指導計画の作成

☆ICTを活用した生活・学習支援（多言語翻訳機アプリの導入）

☆母語支援員（アクセスワーカー）の配置

日本語が必要な児童生徒への協力体制の強化

児童生徒の学習、生活レベルに合わせた指導計画書の作成

ICTを取り入れた授業支援や生活面での交流

【成果と今後の課題】

・現在は、対象児童生徒数が少ないため、一人一人のレベルに合わせた指導を行うことができていますが、今後増加が見込まれる外国人児童生徒数に対して、日本語指導員やアクセスワーカーの数が不足するのは目に見えており、人材確保が最大の課題である。